

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課

担当名： 企画・子育てムーブメント担当

内線： 3325

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B51	保育利用支援事業（希望時期入園制度）		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	平成30年度～	根拠法			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010101 きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>保育園入園のために育児休業を希望よりも早く切り上げる保護者がいることを鑑み、家庭で保育をしたいという希望を叶えることを目的として、保護者が希望する時期に保育園等に入園できる仕組みを設ける市町村を支援する。</p> <p>希望時期入園制度導入・運営に係る補助 体制整備補助 市町村補助の実績に伴う減等 △32,854千円</p>			<p>(1) 事業内容 希望時期入園制度の導入・運営に係る経費補助 希望時期入園制度を導入する市町村及び保育園等の導入に係る経費を補助する。 また、希望時期入園制度を利用したものが保育園等に入園するまでの間に利用する代替保育の利用料を補助する。</p> <p>①体制整備補助 36,664千円 市町村の希望時期入園制度の導入・運営に必要な経費を補助する。 対象経費：報酬、給料、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等 補助期間：市町村及び1園あたり3年間を上限とする。</p> <p>②代替保育利用料補助 3,600千円 希望時期入園枠の選考に落選した者が認可保育園に入所するまでの間に利用した代替保育の利用料を補助する。 補助期間：保育が必要となった日から1年間を上限とする。</p> <p>③その他事業費 228千円</p> <p>※ (1) ①は国事業「保育利用支援事業」の上乗せ補助 国事業は待機児童加速化プラン（以下、プラン）への参加市町村のみ対象としているが、当該県事業はプランに参加していない市町村も対象とする。</p> <p>(2) 事業効果 ①希望する時期に入園できるようになると競い合って0歳児で預けようとする人が減る。（保活の負担軽減） ②育児休業を1年間取得して、復帰の時期に子どもを入園させることができる。（家庭保育の希望が叶う） ③0歳児を家庭で保育する人が増え、保育コスト（公費負担）が減る。（社会的コスト削減） ④0歳児に関わる保育士が減るため、保育園等では保育士の人員に余裕ができる。（保育士の処遇改善）</p> <p>(3) 補正予算の概要 市町村補助の実績に伴う減額等</p>					
2 事業主体及び負担区分								
「待機児童解消加速化プラン」参加・不参加別負担区分								
ア 参加：国1/2、(県1/4)、市町村1/4								
不参加：(県1/2)、市町村1/2								
イ 参加・不参加：(県1/2)、市町村1/2								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△32,854						△32,854	4,038
現計額	36,892						36,892	